

## 「兵庫県地球温暖化対策推進計画（案）」の 県民意見提出（パブリック・コメント）手続きの結果

【実施期間】 平成29年 2月 8日～ 2月28日

【提出件数】 51件（19人）

区分	件数
提案件数（人数）	51件（19人）
計画に反映	7件
既に盛り込み済	18件
今後の検討課題	11件
対応困難	2件
その他	13件

### 【提出された意見等の概要とこれに対する考え方】

項目等	意見等の概要	件数	考え方
全体	全体的に計画(案)に賛成する。	2	〔本文の趣旨に一致〕 本計画に基づき取組を進めます。
全体	図表などが使われ、県下の状況が分かりやすく理解しやすい。	1	〔本文の趣旨に一致〕 今後も県民の皆さまにご理解いただきやすい普及啓発に努めます。
第1章 3 計画の 位置付 け	「計画の位置付け」で整合させる個別計画に「兵庫県強靱化計画」を追記してはどうか。	1	〔ご意見を反映しました〕（2項） ご意見を踏まえ、第1章3「計画の位置付け」の図の中で、整合を図る個別計画に「兵庫県強靱化計画」を追記します。
第1章 4 計画の 目標	国計画で2050年までに80%削減を目指すとしていることから、長期目標として、「遅くとも2050年度中に温室効果ガス排出量を2013年度比で80%削減」を設定すべき。また、2050年度中に80%削減を達成する場合、毎年少なくとも一定2.2%の削減を着実に行うべきとの考え方から、温室効果ガス削減目標を「2030年度に2013年度比で40%削減、2020年度に2013年度比で16%削減」とすべき。	1	〔今後検討します〕 国計画で示されている2050年度目標は、基準年度及び具体的施策が示されていないため、現時点で県としての2050年度目標は設定していません。長期目標の設定については、今後の検討課題とします。なお、本計画では、国計画の目標（2013年度比で2030年度26.0%削減）を上回る目標（同26.5%削減）を設定しています。
第1章 4 計画の 目標	省エネルギーの目標として、「遅くとも2030年度中に2010年比で40%の省エネルギーをする」を設定すべき。	1	〔今後検討します〕 省エネの取組は重要であると考えているため、エネルギー消費量を考慮した目標値の設定については、今後の検討課題とします。

第1章 4 計画の 目標	県民一人あたり二酸化炭素排出量の指標をつくり、毎年公開すべき。(兵庫県の1人あたりの排出量は全国平均よりかなり高いため、日本全体の足を引っ張る側であるということを企業や県民が認識するため。)	1	〔その他〕 産業構造等が異なる各都道府県の排出量を人口一人あたりで比較することは、適当ではないと考えます。また、家庭部門のみで見ただけの場合、兵庫県の一人あたり排出量は全国平均値を下回っていますが、その値は気候等に大きく左右されることから単純に比較することには問題があります。ただし、家庭部門の一人あたり排出量は、県民一人ひとりの取組が見える化される分かなりやすい指標ですので普及啓発に活用します。
第1章 4 計画の 目標	再生可能エネルギーの長期目標として、「遅くとも2050年度中に再生可能エネルギーを県内消費エネルギーの80%とする」を設定すべき。	1	〔今後検討します〕 現時点で県としての2050年度目標は設定していません。長期目標の設定については、今後の検討課題とします。
第3章 現状	県のエネルギー消費量の推移(グラフも)を示すべき。	1	〔今後検討します〕 エネルギー消費量を用いた現状把握については、今後の検討課題とします。
第6章 1 方針1 【産業 業務部 門】	温室効果ガス排出割合が約6割を占める産業部門について、家庭や業務部門と同様に4割削減となるような実効性ある対策強化が必要。	1	〔対応困難〕 産業部門については、国計画では2013年度比で2030年度約11%削減としているのに対し、県は事業者への条例による指導や省エネ設備導入支援等により約20%の削減率を見込んでいます。
第6章 1 方針1 【産業 業務部 門】	産業・業務部門の取組内容の中に、電気ボイラからガスボイラの転換に対する助成制度を追記すべき。	1	〔今後検討します〕 低利融資制度等により事業所の省エネ設備導入を支援しており、必要に応じて更なる支援を検討します。
第6章 1 方針1 【産業 業務部 門】	産業・業務部門の取組内容の中に、BEMS設備の導入を追記すべき。	1	〔既に盛り込み済みです〕 第6章1-方針1の【産業・業務部門】の取組として、「省エネルギー設備導入の促進」の中に、エネルギーマネジメントシステム(FEMS・BEMS)等の導入を促進する旨を記載しています。
第6章 1 方針1 【産業 業務部 門】	実施4年で23%温室効果ガス削減を達成した「東京都キャップ&トレード(C&T)制度」を参考に兵庫県の実態に即したキャップ&トレード制度を導入すべき。	1	〔対応困難〕 キャップ&トレード(排出量取引)については、公平な個別排出枠の設定が困難であることや単一自治体の取組では必ずしも国全体の削減に結びつかないことから、全国規模の制度設計が望ましいと考えます。
第6章 1 方針1 【産業 業務部 門】	役所の施設の空調機の熱源に多く採用されている吸収式冷暖房機は効率が悪く圧縮式機に交換すべき。	1	〔その他〕 圧縮式冷暖房機は、吸収式よりエネルギー効率がよいのですが、省エネ法では吸収式は電気需要の平準化(ピークカット)に効果的とされています。このため、空調機等を更新する場合は、施設の利用実態も考慮し、より最適な設備を導入しています。

<p>第6章 1 方針1 【産業 業務部 門】</p>	<p>パリ協定では21世紀末までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指していることから、少なくとも2050年までには排出量を現在の半分にすべき。そのためには、常に省エネを呼びかける活動の導入をしてほしい。県として、省エネ商業施設を賞するような仕組みを考えてほしい。</p>	<p>1</p>	<p>【既に盛り込み済みです】 第6章1-方針1の【産業・業務部門】の取組として、「エコオフィス化の推進」の中に、関西広域連合と連携して優れた省エネ等の取組を実施する事業所を表彰する制度等について記載しています。</p>
<p>第6章 1 方針1 【家庭 部門】</p>	<p>家庭部門の「CO<sub>2</sub>排出の少ないライフスタイルへの転換」の取組の中に記載されている蓄電池の導入に、蓄電池と同様に電力のピークカットや自家消費に貢献する「家庭用燃料電池(エネファーム)の導入」を併記してはどうか。</p>	<p>1</p>	<p>【既に盛り込み済みです】 第6章1-方針1の【家庭部門】の取組として「住宅の省エネ性能の向上」の中に、温室効果ガスの排出抑制に加え、県民の安定的電源確保やピークカットに資するものとして「家庭用燃料電池(エネファーム)」の導入促進について記載しています。</p>
<p>第6章 1 方針1 【家庭 部門】</p>	<p>高効率な家電への転換を推進するため、家電販売店における統一した省エネラベルの掲出を義務化してはどうか。</p>	<p>1</p>	<p>【ご意見を反映しました】(30項) ご意見を踏まえ、第6章1-方針1の【家庭部門】の取組として「CO<sub>2</sub>排出の少ないライフスタイルへの転換」中、「兵庫県電機商業組合と連携し」に「家電量販店」との連携を、また情報の例示として「省エネ家電の導入効果に関する適正な情報」を追記します。分かりやすい店頭表示、的確な説明がなされることにより県民の皆さまの省エネを意識した家電の買換えが進むよう取り組みます。</p>
<p>第6章 1 方針1 【家庭 部門】</p>	<p>家庭部門の取組内容の中に、HEMS設備の導入に対する助成制度を追記すべき。</p>	<p>1</p>	<p>【ご意見を反映しました】(30項) ご意見を踏まえ、第6章1-方針1の【家庭部門】の取組として「CO<sub>2</sub>排出の少ないライフスタイルへの転換」の中に、「ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)や蓄電池等の導入を支援し、家庭のエネルギー使用状況の見える化、電力のピークカットや自家消費を促し、県民のエネルギーの効率的利用を促進する。」を追記します。</p>
<p>第6章 1 方針1 【家庭 部門】</p>	<p>外断熱並びに内断熱リフォームに関する助成制度を追記すべき。</p>	<p>1</p>	<p>【ご意見を反映しました】(30項) ご意見を踏まえ、第6章1-方針1の【家庭部門】の取組として「住宅の省エネ性能の向上」に記載のある低利融資制度の活用による導入促進の例示に「屋根・外壁等の断熱化工事」を追記します。</p>
<p>第6章 1 方針1 【家庭 部門】 第8章 1</p>	<p>「住宅の省エネ性能の向上」の取組に、効果の大きい、着手しやすい具体例として、LED照明への切り替え、最新のエアコン、冷蔵庫への買い換えを追記してはどうか。</p>	<p>1</p>	<p>【ご意見を反映しました】(30項, 47項) ご意見を踏まえ、第6章1-方針1の【家庭部門】の取組として「住宅の省エネ性能の向上」に記載のある低利融資制度の活用による導入促進の例示に「省エネ性能に優れた冷暖房設備等」を追記します。また、第8章1「各主体の役割」の「県民の役割」の中に記載のある「省エネ・再生可能エネルギー設備等</p>

各主体の役割			の計画的な導入」の家電製品の例示に「冷蔵庫」を追記します。
第6章 1 方針1 【家庭部門】 第8章 1 各主体の役割	省エネルギー機器と高断熱を導入しても低気密だとエネルギー削減効果が減少すると考えられるため、「住宅の断熱性能の向上」と並んで、「気密性能の向上」に関する記載を追記してはどうか。	1	〔既に盛り込み済みです〕 第8章1「各主体の役割」の「県民の役割」中「住宅の環境基本性能の向上」の取組として、「新築時に断熱気密性能の高い建築物を積極的に導入する」と記載しています。
第6章 1 方針1 【家庭部門】	既存家屋の省エネ対策として断熱リフォームが有効であるが、断熱だけでは積極的に取り組む家庭が少ないので、耐震とセット化して助成すべき。	1	〔今後検討します〕 県では金融機関で融資を受けて耐震改修工事を含む住宅リフォーム工事を実施する場合に利子補給を行う事業を実施しており、同工事の中に断熱化工事が含まれる場合も事業の対象となります。県民の皆さまが、省エネ対策により取り組みやすくなるような仕組みについて今後も検討します。
第6章 1 方針1 【家庭部門】	個人の取組の輪を広げるためにも、自治会等の地域ぐるみでの取組を推進していくことが必要ではないか。	1	〔既に盛り込み済みです〕 第6章1-方針1の中の【家庭部門】に「地域に根ざした取組の推進」を記載しており、地球温暖化防止活動推進員等との連携のもと、地域ぐるみの取組を推進します。
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	今後、温室効果ガスの削減を実現するには再生可能エネルギーが重要になってくると思うが、太陽光発電ばかりに集中せず、色々な再生可能エネルギーを有効に活用してほしい。	1	〔本文の趣旨に一致〕 本計画では、太陽光発電に偏らず再生可能エネルギー全般の導入拡大を進めることとしています。
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	これからも再生可能エネルギーを促進し、石炭火力発電に頼らない社会の実現に向けて取り組むことを期待している。	1	〔本文の趣旨に一致〕 本計画では、温室効果ガス削減に資するエネルギーとして再生可能エネルギーの導入拡大を図ることとしています。
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	再生可能エネルギーは大きな可能性をもっている。さらに効率よく発電できるよう研究開発補助をすべき。	1	〔本文の趣旨に一致〕 特に、全県モデルとなり得る先進的な再生可能エネルギーの取組について新たに支援します。
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	「あわじ環境未来島構想」はよいプランである。2013年に募集された「あわじ環境未来島債」のように自宅に太陽光発電が設置できない県民でも再エネ普及に貢献できるような取組をしてほしい。	1	〔本文の趣旨に一致〕 地域団体等が行う小水力発電や小規模バイオマス発電等の取組も支援します。また、新たな基金を創設し、再生可能エネルギーの普及に努めます。

第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	兵庫県出資の再生可能エネルギー発電会社を設立し、森林資源(バイオマス)の熱利用促進や耕作地でのソーラーシェアリングなどに取り組み、収益を県民に還元すべき。	1	<p>〔本文の趣旨に一致〕</p> <p>県自ら率先して、県有地・施設への再生可能エネルギー導入を進めるとともに、未利用の地域資源を活用した地域創生に資する地域の再生可能エネルギーの取組についても支援します。</p>
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	バイオマス発電は資源があるのにほとんど進んでいないので、何とかすべき。(森林持主の無理解、進入路造成、行政のやる気なさからと思われる。)	1	<p>〔既に盛り込み済みです〕</p> <p>2015年度末時点で県内に約10万kWのバイオマス発電設備が導入され、これに合わせて林道整備や間伐材の使用が進められています。なお、第6章2-方針2「再生可能エネルギーの導入拡大」の「バイオマスの利用拡大」の取組として、バイオマスを活用する取組を一層拡大・発展することを目的とした「兵庫県バイオマス活用推進計画」の推進を記載しています。</p>
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	バイオマスの利用拡大の取組内容の中に、「バイオマス熱利用の推進」と「バイオマスボイラ導入に係る助成制度」を追記すべき。	1	<p>〔今後検討します〕</p> <p>低利融資制度等によりバイオマスボイラの導入を支援していますが、今後必要に応じて更なる支援を検討します。</p>
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	その他の再生可能エネルギーの導入拡大の取組内容の中に、「下水熱の導入」と「地中熱のボーリング費用への助成制度」を追記すべき。	1	<p>〔今後検討します〕</p> <p>未利用の再生可能エネルギーについて、今後導入の可能性等を検討します。</p>
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	マンション等、屋根に太陽光発電設備を設置できない人向けの小型独立電源の広報・普及のため、蓄電池と太陽光パネルの「ベランダ発電モデルセット」の格安販売や自作ワークショップ、助成制度を行ってほしい。	1	<p>〔今後検討します〕</p> <p>従来の太陽光発電の設置方法では対応できない箇所への設置等について情報収集するとともに、その普及啓発等についても検討します。</p>
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	再生可能エネルギーを増やせば原発はいらないと思う。太陽光発電は高価で設置が難しいため、小規模でも貢献できる方法について考えてほしい。	1	<p>〔今後検討します〕</p> <p>より導入しやすい太陽光発電等について情報収集するとともに、その普及啓発等についても検討します。</p>
第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	再生可能エネルギーを活用した水素の取組も盛り込むべき。	1	<p>〔ご意見を反映しました〕(34頁)</p> <p>ご意見を踏まえ、第6章2-方針2「再生可能エネルギーの導入拡大」の「全ての再生可能エネルギーに共通する取組」として、「再生可能エネルギーを活用した地産地消型水素利活用事業の可能性の検討など、水素を活用した取組を推進する。」を追記します。</p>

第6章 2 方針2 再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの健全な発展のためには、地域社会に受け入れられるように一定のルールづくりも必要ではないか。	1	〔ご意見を反映しました〕(34頁) ご意見を踏まえ、第6章2-方針2「再生可能エネルギーの導入拡大」の「全ての再生可能エネルギーに共通する取組」として、「太陽光発電施設等が景観、居住環境その他の地域環境に及ぼす影響に鑑み、太陽光発電施設等の設置等に関する基準と、住民との調整などの手続を定める条例を制定し、太陽光発電施設等と地域環境との調和を図り、良好な環境や安全な県民生活の確保を目指す。」を追記します。
第6章 3 方針3 低炭素型まちづくり	「都市の低炭素化促進」の中に記載されている「スマートシティー潮芦屋」の取組に、太陽光発電設備・蓄電池に加え、「家庭用燃料電池(エネファーム)」を併記してはどうか。	1	〔本文の趣旨に一致〕 太陽光発電設備・蓄電池を全戸に標準装備とする「スマートシティー潮芦屋」では、家庭用燃料電池の導入が一部取り組まれています。
第6章 3 方針3 低炭素型まちづくり	都市の低炭素化促進の取組内容の中に、既存建築物のZEB並びにZEH改修の促進を追記すべき。	1	〔今後検討します〕 住宅やまちの低炭素化を進める上での検討課題とします。
第6章 3 方針3 低炭素型まちづくり	ヒートアイランド対策の推進の取組内容の中に、ビルの壁面緑化を追記すべき。	1	〔既に盛り込み済みです〕 第6章3-方針3の中の「ヒートアイランド対策の推進」に「建物の屋上緑化等の推進」を記載しており、壁面緑化も含めた建築物の緑化を推進します。
第7章 3 適応策基本方針の分野別取組	適応策基本方針の分野別取組の中に記載されている「自立・分散型エネルギー等の導入促進」に、災害時のエネルギー長期途絶対策として、再生可能エネルギーと合わせて、コージェネレーション、燃料電池の活用も併記してはどうか。	1	〔本文の趣旨に一致〕 自立・分散型エネルギーの導入促進では、再生可能エネルギーの利用を核として様々なエネルギー設備の活用を想定しています。
第8章 1	様々な節電、再エネのアイデアについて実施しやすい例をあげて、県民に広く宣伝してほしい。例えば、ソーラーシェアリングや小水力の利用法などについてのセミナーの開催や助成制度のあり方の検討をしてほしい。		〔既に盛り込み済みです〕 第8章1「各主体の役割」の「県の役割」中「地域住民・事業者等への情報提供と活動促進」の取組として、先駆的取組の紹介等を記載しています。
その他	「ひょうご100万キロワット創出プラン」の早期達成は嬉しいことである。関西広域連合の各府県で100万キロワットを発電すれば、	1	〔その他〕 「関西広域環境保全計画」(平成29年3月策定)に「再生可能エネルギーの導入促進」の取組が記載されており、構成府県市と共に再生

	原発は不要となり、自治体負担による安定ヨウ素剤備蓄等の必要もなくなる。関西広域連合はこのような再エネ発電拡大プランを提案してほしい。		可能エネルギーの導入を促進します。
その他	「原発と石炭火力」をセットにしたベースロード電源ではなく、「省エネと再エネ発電」をセットにした電源をめざしてほしい。原子力発電以外のエネルギーを最大限活用し、石炭火力発電をこれ以上拡大させないでほしい。	1	〔その他〕 本計画では、省エネの取組を推進するとともに、温室効果ガス削減に資するエネルギーとして再生可能エネルギーの導入拡大を図ることとしています。
その他	地球温暖化対策を考えるにあたって、原子力発電のエネルギーをカウントすべきではない。知事は関西広域連合の代表として、近畿地区の原発稼働に反対の意思を示すべき。	1	〔その他〕 電源構成を含むエネルギー政策の根幹は、国が責任を持って進めるものと考えます。なお、目標設定にあたって用いた電力排出係数は、電源構成を国の想定と同様としています。
その他	原子力発電なくして二酸化炭素排出削減はあり得ないため、原子力発電は賛成すべき。	1	〔その他〕 電源構成を含むエネルギー政策の根幹は、国が責任を持って進めるものと考えます。なお、本計画では、温室効果ガス削減に資するエネルギーとして再生可能エネルギーの導入拡大を図ることとしています。
その他	県内で計画中の石炭火力発電所の増設を中止すべき。	5	〔その他〕 電源構成を含むエネルギー政策の根幹は、国が責任を持って進めるものと考えます。なお、環境影響評価法に基づいた手続きの中で、温室効果ガスについても審査の対象としています。
その他	県内で火力発電所の新設を制限する条例をつくるべき。	1	〔その他〕 電源構成を含むエネルギー政策の根幹は、国が責任を持って進めるものと考えます。なお、環境影響評価法に基づいた手続きの中で、温室効果ガスについても審査の対象としています。
その他	福島第一原子力発電所の廃炉等は東京電力の責任ですべき。電気料金に上乗せして、国民に負担させるなど論外であることを経済産業省に対して意見してほしい。	1	〔その他〕 電源構成を含むエネルギー政策の根幹は、国が責任を持って進めるものと考えます。